

◎3-3-1. 退職者の住所等の変更（属性変更）

未移換者の登録内容変更の手続き

(1)未移換者の登録内容変更

加入者資格喪失後に氏名等の変更のあった未移換者について、その登録内容を変更する手続きです。

運用指図者の登録内容変更の手続き

(2)運用指図者の登録内容変更

運用指図者に氏名等の変更があった場合、加入者向けWEBサービスを利用することにより、本人がその登録内容を変更することが可能です。

関連画面・データファイル・メール

◆ 画面		
ホームメニュー	画面名	データ作成者
加入者業務	加入者業務(属性変更) 内容入力	企業

◆ サポートシート		
サポートシートID	サポートシート名	データ作成者
サ-01-B	加入者属性変更データ入力シート	企業

◆ アップロードファイル		
ファイルID	ファイル名	データ作成者
ア-CSV-01-B	加入者属性変更データ	企業

◆ ダウンロードファイル		
ファイルID	ファイル名	
ダ-CSV-04	加入状況データ	

◆ メール		
メールID	メール名	データ作成者
	なし	

関連用語

◆ 未 移 換 者
<p>企業型において60歳前に退職し、加入資格を失った者のことをいいます。 (資産は企業型にあるが、加入資格は無く、企業型・個人型どちらにも所属していない状態を指します。)</p>

◆ 運 用 指 図 者
<p>企業型年金において60歳到達等により加入資格を失った者で、今までに積み立てた個人別管理資産について運用のみ行うことのできる者のことをいいます。</p>

(1)未移換者の登録内容変更

●前提

未移換者(加入資格を失い他の確定拠出年金制度へ移換が予定される元加入者)の登録内容変更は、移換元の企業がWEB事務システムで手続きすることができます。一部の項目は、企業向けWEBや加入者向けWEBで変更することも可能です。

スケジュール



送信日

登録日

送信日の翌日

企業
①加入者属性変更データの作成 ②加入者属性変更データの入力・送信

チェック

NRK
NRKシステム(ホスト)登録

OK

エラー



企業
※トップページから 「2-1-3. エラー発生時の対応を確認する」を 参照してください。

企業

2

- ①メールの到着確認
- ②確定拠出年金業務に関するお知らせ画面を参照



: アップロード



: サポートシート



: 画面



: メール

: システム
チェック

事務のポイントと注意点

1

未移換者の登録内容変更の手続き



登録変更内容を確認し、WEB事務システムに入力します。

変更入力には、画面入力、サポートシート使用、アップロードファイル(CSV)使用の3つの方法があります。

変更可能項目

氏名カナ(半角)	所属部門コード	※性別
氏名漢字	勤務先電話番号	※生年月日
住所カナ(半角)	勤務先FAX番号	※入社年月日
住所漢字	従業員番号	※退職年月日
郵便番号	基礎年金番号	※死亡年月日
連絡先電話番号	職務区分	
連絡先FAX番号		

※ 印の項目については、未加入者のみ変更が可能です。未移換者については、WEB事務での取扱いができませんので、担当の運営管理機関までお問い合わせください。

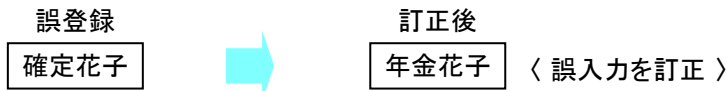
間違えてNRKシステム(ホスト)へ登録した場合は、再度変更の手続きを行ってください。

例1: 変更内容を間違えた場合

氏名変更「年金花子」を「確定花子」にしてしまった。

再入力内容

誤入力の訂正を行います。



例2: 変更する人を間違えた場合

「年金花子」を「確定花子」に氏名変更するところ、「拋出優子」の氏名を「確定優子」に変更してしまった

再入力内容

誤入力を訂正後、正当な加入者の変更手続きを行います。



アップロードファイルの種類

登録時と変更時でアップロードファイルの種類が異なります。

	ファイル名	ファイルID
変更時	加入者属性変更データ	ア-CSV-01-B
(参考)登録時	従業員登録データ	ア-CSV-01-A

事務のポイントと注意点

2 登録内容変更結果の確認

データをNRKシステム(ホスト)に送信し、正常に登録が完了した場合、翌日にメールにて登録完了を報告します。「確定拠出年金業務に関するお知らせ画面」を参照してください。

エラーがあった場合は、「2-1-3. エラー発生時の対応を確認する」を参照してデータ修正等の適切な対応を講じた後、再度送信してください。

間違いがない場合、登録内容変更の手続きは終了となります。



一部の項目は企業WEBや加入者WEBでも変更することが可能です

NRKの企業向けWEBサービスや加入者向けWEBサービスでも未移換者の登録内容を変更することが可能です。退職された未移換者にはWEBサービスをご紹介いただき、住所等の変更の手続きをご案内ください。

- ◆ 加入者向けWEBサービスの変更操作は、24時間365日(システム計画停止を除く)可能ですが、変更内容はまとめて1日1回営業日の19:00頃に反映されることとなります。
- ◆ 企業向けWEBサービスの変更操作は、9時~17時、365日(システム計画停止を除く)可能で、変更内容は即時に反映されます。
- ◆ 変更が可能な項目は、以下のとおりです。画面の案内に従って入力してください。文字数の制限もあります。

<加入者WEBの変更可能項目>

氏名カナ
氏名漢字
住所カナ
住所漢字
郵便番号
連絡先電話番号
連絡先FAX番号

<企業WEBの変更可能項目>

氏名カナ
氏名漢字
住所カナ
住所漢字
郵便番号
連絡先電話番号
連絡先FAX番号
従業員番号
所属部門コード
職務区分

- ◆ 企業WEBでの変更は、企業、代表企業で“加入者属性変更用のユーザーID”にてログインされた場合のみ可能です。

事務のポイントと注意点



未移換者が死亡した場合の手続きはWEB事務では取扱いできません

加入者資格を喪失した者が移換前に死亡したときの手続きの概要は以下のとおりです。

- ① 加入者資格を喪失した加入者が移換前に死亡したときは、移換元プランで「未移換者死亡届」を提出し、死亡一時金を請求します。
- ② 「未移換者死亡届」は遺族が運営管理機関に提出します。

詳しくは担当の運営管理機関までお問い合わせください。



未移換者の運用指図者資格取得の手続きはWEB事務では取扱いできません

未移換者が加入者資格喪失後に移換手続きを行わず、自動移換されるまで(加入者資格喪失の翌月から6ヶ月以内)の間に障害給付金(年金)を請求する場合、企業型運用指図者の資格を取得するための手続きが必要となります。

この手続きはWEB事務では取り扱っておらず、未移換者が「運用指図者資格取得届」に記入・押印し企業はその帳票を受付けて運営管理機関に提出することで行います。

詳しくは担当の運営管理機関までお問い合わせください。

(2)運用指図者の登録内容変更

●前提

運用指図者に氏名等の変更があった場合、本人から登録内容の変更の通知を受けて登録内容を変更します。加入者向けWEBサービスを利用することにより、本人がその登録内容を変更することが可能です。



ご注意ください

死亡一時金受取人の変更、および年金受給者の送金先口座の変更は、帳票「運用指図者諸変更届」に運用指図者本人が記入・押印し、企業や運営管理機関に提出いただくことで手続きを進めます。WEB事務サービスや加入者向けWEBサービス、企業向けWEBサービスでは手続きを進めることはできません。

運用指図者の登録内容変更の手続き

企業向けWEBサービスや加入者向けWEBサービスでは、運用指図者本人がその登録内容の一部を変更することが可能です。

退職された運用指図者にはWEBサービスをご紹介いただき、住所等の変更の手続きをご案内ください。

- ◆ 加入者向けWEBサービスの変更操作は、24時間365日(システム計画停止を除く)可能ですが、変更内容はまとめて1日1回営業日の19:00頃に反映されることとなります。
- ◆ 企業向けWEBサービスの変更操作は、9時～17時、365日(システム計画停止を除く)可能で、変更内容は即時に反映されます。
- ◆ 変更が可能な項目は、以下のとおりです。画面の案内に従って入力してください。文字数の制限もあります。

住所カナ
住所漢字
郵便番号
連絡先電話番号
連絡先FAX番号

- ◆ 企業WEBでの変更は、企業、代表企業で“加入者属性変更用のユーザーID”にてログインされた場合のみ可能です。

事務のポイントと注意点

- ◆ 属性変更画面イメージ(運用指図者は氏名、氏名カナの変更はできません)

ヘルプ		メインメニュー		ログアウト	
基本情報照会		確定拠出年金			
資産評価照会	取引履歴照会	プラン情報照会	基本情報照会	運用商品預估	運用割合変更
氏名: 確定 一郎		加入者番号: 1234567890			
プラン名	NRKプラン	プラン番号	999999		
変更内容入力	変更内容確認	変更登録完了			
加入者属性変更 内容入力					
企業名	企業11株式会社				
<ul style="list-style-type: none">現在のご登録内容が表示されています。変更する項目について、それぞれの指定に従い入力してください。平日の17:00までに登録された場合、同日17:00以降で反映されます。尚、17:00以降、及び土日・祝日に登録された場合は翌営業日17:00以降に反映されます。受付期間中に作成される各お知らせは、更新前の情報で送付いたします。加入者属性変更についての詳しい説明はこちら。					
氏名					
氏名	姓	(企)早川	名	11-05	(全角)
氏名カナ	姓	(キ)ハヤカワ	名	11-05	(全角カナ)
住所					
郵便番号変更後、住所検索ボタン押下し、検索画面にて選択した住所を「住所」、「住所カナ」欄に表示します。					
郵便番号	220	-	0004 (半角数字)	住所検索	
住所を都道府県から入力してください。空白・改行は不要です。(例)東京都千代田区丸の内3-4-1 都道府県市区町村まで入力後、郵便番号検索ボタン押下し、検索画面にて選択した郵便番号を「郵便番号」欄に表示します。					
住所	神奈川県横浜市西区北幸11-05 (全角)				郵便番号検索
建物名称等	早川アパート1105 (全角)				
住所カナ	カナガワケンヨコハマシ ニシクキタサイワイ11- (全角カナ)				
建物名称等カナ	ハヤカワアパート1105 (全角カナ)				
連絡先					
連絡先電話番号	- - (半角数字)				



運用指図者が死亡した場合の手続きはWEB事務では取扱いできません

運用指図者が死亡した場合に、遺族から届けを受けて運用指図者資格の喪失を登録する手続きですが、WEB事務では取扱いできません。担当の運営管理機関までお問い合わせください。